

行政委員会の委員報酬の検討に当たって

1 行政委員会とは

法律に基づき明確な所掌事務と権限が与えられた県の執行機関で知事以外のもの。権限が一つの機関に集中することを防止し、行政運営の公正妥当を期するため、行政機能の種類等に応じて独立した機関として設置。

本県には「監査委員」「公安委員会」「教育委員会」「人事委員会」「選挙管理委員会」「労働委員会」「海区漁業調整委員会」「内水面漁場管理委員会」及び「収用委員会」が設置。

行政委員会の委員は、法律に特別の定めがあるものを除き非常勤（本県では、代表監査委員のみが常勤）。

2 委員報酬に関する定め

行政委員会の委員報酬については、その勤務日数に応じて支給する（日額制）ものとされ、ただし、条例で特別の定めをした場合はこの限りでない（月額制）とされている。（地方自治法第203条の2）

3 委員報酬の現状

（1）全国の状況

全都道府県が、一部の委員会を除いて月額制を採用している。

<参考：日額としている委員会及び都道府県>

海区漁業調整委員会	4	東京都、福井県、滋賀県、京都府
内水面漁場管理委員会	1 2	栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、奈良県
収用委員会	5	北海道、富山県、福井県、山梨県、長野県

(2) 本県の状況と特徴

本県では、すべての委員会において月額制を採用している。
報酬額は、他の都道府県と比較して低い水準となっている。
(詳細は資料3(1)参照)

委員会名	委員長・会長	会長代理	委員	
監査委員	(常勤)661,000		1人	(識見)178,000
			2人	(議員)101,000
公安委員会	197,000		2人	178,000
教育委員会	197,000		4人	178,000
人事委員会	197,000		2人	178,000
選挙管理委員会	192,000		3人	169,000
労働委員会(公益委員)	197,000	183,000	3人	169,000
〃(労使委員)			10人	151,000
海区漁業調整委員会	55,000		28人	47,000
内水面漁場管理委員会	55,000		9人	47,000
収用委員会	73,000		6人	64,000

常勤監査委員は、10%カットにより、支給ベースでは594,900円。

4 委員報酬の見直し検討をするに至った事情

(1) 大津地裁判決(平成21年1月22日)

滋賀県選挙管理委員会、労働委員会及び収用委員会の各委員に月額報酬を支給しているのは違法であるとして、その支出の差止めを求めた事案。

「(委員に対し、)月額報酬を支出してはならない。」との判決が出され、原告が勝訴した。(滋賀県敗訴 大阪高裁に控訴)

【判決抜粋】

普通地方公共団体は、法203条の2第1項所定の非常勤の職員に対しても、特別な事情がある場合には、同条2項本文の例外として、同項ただし書きに基づき、条例で特別の定めをすることにより、勤務日数によらないで報酬を支給することができるが、本件で問題となっている選挙管理委員会、労働委員会、収用委員会の各委員については、それらの委員が法律上明文の規定をもって非常勤とされている以上、上記のような例外的取扱いは、その勤務実態が常勤の職員と異ならないといえる場合に限られるというべきである。

【控訴に当たっての滋賀県知事のコメント】

第一審の判決は、「ただし書」を委員の勤務形態が常勤と異なる場合のみに限定し、地方自治体の裁量権を狭く捉えています。

この点について、条例で決め、現在のような報酬としている滋賀県として、大いに疑義がありますので、控訴することとしたものです。

また、各行政委員会の委員の職責内容やその社会的責任の重さなどにつきましても、しっかりと主張して参りたいと考えています。

(2) その他の動き

住民監査請求

月額報酬の支給差し止めと報酬の日額制導入を求める趣旨の住民監査請求が、12団体に対し実施された。

各都道府県の監査委員は、いずれも請求を棄却又は却下している。

宮城県、福島県、栃木県、東京都、愛知県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、香川県、高知県、福岡県

訴訟

監査結果を不服として7団体が住民訴訟を提起されている。

滋賀県を除き1審係争中。

宮城県、福島県、栃木県、東京都、愛知県、滋賀県、高知県

(3) 見直しの動き

見直しの方向性	団体名
見直す 7団体	北海道、青森、神奈川、新潟、静岡、大阪、鳥取
他県の動向を踏まえて見直しを検討 3団体	秋田、三重、大分
委員会の実態を踏まえて判断 8団体	茨城、埼玉、愛知、愛媛、熊本、宮崎、福岡、佐賀
裁判や他県の動向を注視 17団体	宮城、山形、千葉、東京、富山、石川、福井、山梨、岐阜、岡山、広島、山口、徳島、香川、高知、鹿児島、沖縄
妥当と考えるが検証する 3団体	岩手、兵庫、京都
見直さない(現行が妥当) 6団体	栃木、群馬、長野、和歌山、島根、長崎
係争中のため未回答 3団体	福島、滋賀、奈良

(平成21年10月、時事通信社アンケートより)

北海道 特別職職員報酬等懇談会の提言を踏まえ、収用委員会委員の報酬を日額制に見直した。(会長27,000円、委員24,000円 H21.4.1より)

神奈川県 松沢知事は、大津地裁判決後の記者会見で、「原則日額制にすべき」

との見解を示した。

現在、「特別職報酬等審議会委員懇談会」を開催中。懇談会の提言を踏まえ見直す予定。

新潟県 現在、内部で見直し作業中。

静岡県 「特別職報酬等審議会」を開催中。審議会の答申を踏まえ見直す予定。

大阪府 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の報酬を日額制に見直すべく議会へ提案。(5月議会提案、継続審議中)

鳥取県 「知事等の給与に関する有識者会議」を開催中。会議の提言を踏まえ見直す予定。

5 本県における見直しの考え方

(1) 議会での議論(平成21年2月議会)

「減額や日額への見直しも含めて報酬のあり方を考えていく必要があると思うがどうか。」との質問があり、「他の都道府県の見直しの動きなどの状況にも留意しながら、適正な報酬額のあり方について研究して参りたい。」と答弁。

(2) 知事記者会見(平成21年6月1日)

「報酬については様々な意見があり、他都道府県で報酬の支給水準や支給方法に見直しの動きも出てきている。こうした全国的な動きにも留意し、適正な委員報酬のあり方について検討していきたい。」

6 スケジュール

時 期	内 容
1 1月6日	第1回会議(全体の理解・論点整理) 座長選出 行政委員会委員報酬制度の説明(人事課) 活動内容等の説明(各行政委員会の事務局) 適切な委員報酬のあり方の検討の視点について 次回以降に向けての論点整理
1 1月中旬	第2回会議(議論・意見の集約) 第1回会議で整理した論点について議論し、検討会議としての意見を集約する。
1 2月中旬	第3回会議 第2回会議の議論を基に意見書(案)を提示し、意見書として取りまとめる。
1 2月中旬 ~下旬	意見書の内容を踏まえ、各行政委員会の意見聴取、見直し案作成
1月	見直し案決定、条例案作成
2月	見直しの内容に応じ、改正条例を2月議会に提案

